

【用語】 御手洗—参詣者の手口の淨めに使用した水 冥加錢—神仏の助力に対する謝礼として寺社に納める金錢 鳥目—金錢の異称、穴明き錢のこと 無心—ものをねだること 年切—一年ごとに 胎養寺

— 蔽塚村の真言宗（豊山派）寺院

【解説】 新田郡蔽塚村の胎養寺湯前權現の薬湯は、室町時代の正中年間に始まつたといわれるが定かでない。この薬湯は、湯前權現の別当胎養寺の支配下にあり、また氏子の權現様（温泉神社）の御手洗所であつたと考えられる。すなわち鉱泉の湧き出している岩場に泉水をためて御手洗所とし、その水をわかして薬湯としたのである。

この文書は明和七年（一七七〇）二月、氏子の三右衛門と親類の弥右衛門が薬湯稼ぎをするため、胎養寺に提出した願書である。これによると「湯前權現の御手洗を利用して、人々の病を治すために入湯させたい」と思つてゐる。もし遠方から利用したいという人がいるならば、宿泊させる予定である。そこで御手洗の使用料として一カ年に三〇〇文を寺に納付する。また薬湯を欲しいという人には、湯一駄につき二〇〇文を冥加錢として徴収し、これまた相応の金額を納めるつもりでいる。なお温泉宿でどのようなことがおこつても、寺には少しも迷惑をかけないと記されている。このように湯小屋（温泉宿）を建て、湯前權現の御手洗の泉水をわかして人々を入湯させ、胎養寺に使用料を支払う契約を結んで始まつた薬湯稼ぎ、これが現在の蔽塚温泉の始まりと考えられる。